

農林水産商工委員長報告

令和4年2月定例会（3月16日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に2月14日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県手数料条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件、「令和4年度島根県一般会計予算」など予算案11件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第4号議案「令和4年度島根県一般会計予算」の予算案1件については、賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第4号議案「令和4年度島根県一般会計予算」については、国のTPPやRCEP等の輸入自由化路線が第一次産業にもたらす影響は、限定的だと言われているが、国内での食料の生産力は落ちていくと考える。県として第一次産業を重視していくのであれば、国に抗う姿勢を見せてほしい。また、企業支援においては、誘致した大企業が優遇されるような制度には歯止めをかけ、多種多様な地場企業の支援に軸足をシフトすべきであるとの理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第4号議案「令和4年度島根県一般会計予算」についてであります。

まず、農林水産部所管では、委員から、農林水産省の「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針として、今後5年間一度も水稲作付を行わない農地を対象外とすることが追加されたが、この見直しは農家にとって大きな負担となるものであり、国に対して要件緩和を求めるべきであるとの意見がありました。

また、しまね和牛生産振興事業については、委員から、島根和牛の生産は肉質を重視しているが、近年、全国的には肉量も重視するようになったので、もっと市場動

向に敏感に対応してほしいとの意見や、別の委員からは、今年の全国和牛能力共進会に向けて県民にもっと関心を持ってもらうようPR活動を工夫してほしいとの意見がありました。

また、鳥獣被害対策については、委員から、農業者を中心とした地域ぐるみで対策に取り組むところは効果が出ているが、農業者が減るだけでなく住民そのものが減った地域では地域ぐるみでの活動ができないところもある。別の委員から、鳥獣が以前より人里に出てくるような環境に変わったので、場当たりのではなく抜本的な駆除対策を行ってほしいとの意見がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管分の飲食需要回復・拡大支援事業については、委員から、しまねプレミアム飲食券の申請方法の改善がなされていることや飲食店等を利用する際の同居家族等の人数制限緩和など要請内容が変わった時はその都度分かりやすく周知してほしいとの意見がありました。

次に、商工労働部所管では、委員から、中小企業団体中央会活動支援事業について、中央会の事業計画や活動内容等が会員にまで伝わっていない場合があるので、よりわかりやすく具体的に周知してほしいとの要望がありました。

また、島根県グローバル人材育成支援事業についてであります。この事業は世界的な視野を持つ人材を育てるための留学の奨学金制度です。委員から、この奨学金を受けた学生には県内就職を促すインセンティブを設けるなど、島根県での就職者を増やす環境を整えていくべきであるとの意見がありました。

また、委員から、国の賃金構造基本統計調査では正規労働者の男女間に賃金格差があることが報告されているので、県内企業の状況を調査して、県も実態を把握してほしいとの意見があり、執行部からは、県内企業の実態を調査して報告したいとの回答がありました。

次に、第58号議案「令和3年度島根県一般会計補正予算（第14号）」のうち農林水産部所管分についてであります。

委員から、農林大学校管理運営費を減額しているが、学生を今後も増やすには学生寮の環境改善も必要だと思うので、窓の修繕など施設整備はすぐに対応してほしいとの意見があり、執行部からは、現場の状況を確認し対応したいとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第36号は、最低賃金の抜本的引き上げ、地域間格差の是正、中小企業支援策の拡充について国への意見書提出を求めるものであります。本請願については、最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充はセットであり、地域間格差の是正に向けた意見書提出は適当であるとの理由から、全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、委員から、給与を支払う側の経営者にも十分に配慮し対応すべきとの意見がありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど大国議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「木次線観光列車運行検討会の状況について」では、委員から、JRからは、はっきりした計画がまだ示されていないが、あめつちの停車駅からバス等での周遊コースの検討や定期列車への観光客の誘客方法をしっかり検討してほしいとの意見があり、執行部からは、停車駅からの周遊コースについては地元自治体と一緒に考えていきたい。また、観光客に定期列車に乗ってもらえるような仕組みづくりを検討していきたいとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。